設置

指定作業場

届出書

変更

(宛先) 大田区長

年 月 日

郵便番号(-) 住 所

氏 名

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地) 電話番号 (– –)

第89条

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例

の規定により、関係書類を添えて、

第90条

次のとおり届け出ます。

次 少 と 初 ヶ 届 け 田 よ	設置番号・年月日		第	号	年	月	日
既設設置番号等 (変更届の場合)	変更事由	指定作 1 の 種	2	3	施設の 4 は配置	ばい煙等 ・ 防止の力	
指定作業場の名称							
指定作業場の所在地							
指定作業場の種類					Eにあって 床数		床
地域等		用途地域			水域		
自動車の出入口が 接する道路の幅員		m	50メートル! 病院等の所	以内の学校・ 在位置	△別紙	() のと	とおり
作業時間		時から		時まで(時	間)	
工事着工予定	年月	日日	工事完成予	定	年	三月	目
従業員数 (常用雇用者数)	(人 人)	廃止予定		年	三 月	日
連絡先	所 属 氏 名 電話番号		ファクシ	沙番号	·		
※受付欄							

備考 1 ※の欄には、記入しないこと。

- 2 △印の欄には、届出書に添付する各別紙に一連番号を付けた上、該当する別紙の番号を記入すること。
- 3 変更届として使用するときは、「指定作業場の名称」及び「指定作業場の所在地」以外の欄には、変更のある欄のみ記入すること(添付する別紙についても同じ。)。
- 4 「指定作業場の種類」の欄には、条例別表第2に掲げる指定作業場のうち該当するものを記入すること。
- 5 「用途地域」の欄には都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域を、「水域」の欄には条例 別表第7 4の部の付表の水域細区分の欄に掲げる水域を記入すること。
- 6 「診療所」は、患者を入院させるための施設を有するものに限る。

敷地・建物の状況	建物・施設の配置		△別紙(() 0	つとおり			
	敷地面積 (㎡)							
	作業場の棟別構造・面積	棟(の名称					
		用	途					
		階	数					
		構	造					
		建 9 (終面積 ㎡)					
	復	作業(場面積 ㎡)					
主たる施設の能力等	種類							
	公称能力							
	動力(kW)							
	台 粉							
	別紙番号							
	構造・使用の方法			△別紙(() O	つとおり		
事業場で取り扱う有 害ガス又は有害物質								
作業の方法								
公害防止の方法								

- 備考 1 「建物・施設の配置」の欄及び「構造・使用の方法」の欄の別紙は、施行規則別記第16号様式の別紙のうち、該当する様式を使用すること。
 - 2 「事業場で取り扱う有害ガス又は有害物質」の欄には、条例別表第3の各号に掲げる物質又は別表 第4の各号に掲げる物質のうち事業場で取り扱っているものを記入すること。

特定有害物質を取扱う事業者の方へ

指定作業場等の廃止又は主要設備の除却時には、操業中の特定有害物質の取扱状況について報告が必要になります。そのため、特定有害物質を含む製品を製造、使用、廃棄する場合は、環境確保条例第118条第1項に基づき、その記録を保管してください。取扱いがあった場合、環境確保条例第116条第1項に基づき、土壌調査が必要になります。

廃棄物の積替え場所又は保管場所ウエスト・スクラップ処理場材料置場

	廃 棄	Ę	物	種類			
ウエスト・スクラップ			ラップ	積 み 替 え 量(t)			
材料			料	収容量又は保管量(t)			
	残 土			最大保管量(t)・最大保管高さ(m)			
一日当たりの処理量(t)			(t)				
面積							
	保管方法及び 建築物の概要						
粉じん等の防止方法			粉じん				
			騒 音				
	 防止の方注 	法	振動				
			悪臭				
			汚水				
事	車		種				
事業用自動車・作業用機械	積載量(t)		;)				
	台		数				
	一日 🗎)の 数				
1	敷地内建物及び施設の配置図						

備考 指定作業場の種類ごとに、該当する欄のみ記入すること。